

2024年1月5日

平和台病院事業場 所属長 各位

法人事務局 総務部
統括部長 遠藤 満好

職員代表選出について

現在選出されている職員代表者の任期が2024年2月29日で満了となります。

つきましては、職員代表選出内規にある手続きにより次期職員代表者の選出をするため、別紙案内を所属職員にご周知下さい。

参考

職員代表者の選出を要する事業場の区分

・ **平和台病院事業場**

(平和台病院、特命業務推進本部、広報・企画室、法人リハビリテーションセンター、
経営企画室、法人事務局)

- ・ エスペーロ事業場
- ・ クレオ事業場
- ・ ケアプラザ柴崎事業場
- ・ ケアプラザ寿事業場
- ・ アビーサあらき野事業場
- ・ 在宅センター事業場

2024 年 1 月 5 日

平 和 台 病 院
特命業務推進本部
広報・企画室、国際部
法人リハビリテーションセンター
経営企画室、法人事務局

所属職員各位

法人事務局 総務部
統括部長 遠藤 満好

職員代表者選出について

この度、労働基準法に規定する協定等を締結するため、職員代表者（法令では「労働者の過半数を代表する者」という）を選挙により選出することとなりました。

つきましては、下記要領により選出の手続きを進めますので通知いたします。

記

1. 選出方法について

立候補者に対する選挙にて選出します。

2. 立候補について

立候補者は、職員代表選挙立候補届に必要事項を記入し、平和台病院事業場選挙管理委員会事務局に提出して下さい。

受付期間：2024 年 1 月 9 日（火）から 2024 年 1 月 16 日（火）まで

3. 選挙について

選挙については立候補受け付け終了後改めて通知します。

4. 任期 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの 1 年間

5. 職員代表者の要件

- ・統括課長代行以上の役職でないこと。
- ・法人事務局総務部 総務人事グループ、経理グループ、教育研修グループの所属でないこと。

6. 職員代表の役割

- ・賃金控除協定の締結（労基法第 24 条但し書）
- ・時間外労働・休日労働に関する協定の締結（労基法第 36 条）
- ・就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第 90 条）
- ・育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第 6 条）
- ・雇用継続給付支給申請に係る承諾書の締結（雇用保険法施行規則第 101 条の 8）など

7. 選挙管理委員会について

- ・選挙管理委員会事務局 法人事務局総務部総務・人事グループ
- ・選挙管理委員は公募により 1 名選出します。複数の立候補があった場合は、立候補者間で話し合いの上選出します。
- ・選挙管理委員の要件は職員代表者に準じます。
- ・選挙管理委員に立候補する方は所定の用紙に記入の上、選挙管理委員会事務局へ提出してください。
- ・選挙管理委員の任期は 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日です。

8. その他

職員代表選挙立候補届及び選挙管理委員立候補届は Web ぴいなつつ（各種提出書類→人事関連書類→06 職員代表選出）より印刷して使用してください。また、様式は事業場（施設）ごとになっておりますので印刷の際はご注意ください。

※平和台病院事業場とは、平和台病院、特命業務推進本部、広報・企画室、国際部、法人リハビリテーションセンター、経営企画室、法人事務局のことをいいます。

以 上

職員代表選挙立候補届

医療法人社団創造会
平和台病院事業場 選挙管理委員会 宛

医療法人社団創造会平和台病院事業場の職員代表として立候補いたします。

年 月 日届出

立候補者氏名	
所 属 部 署	
選 挙 公 約 立候補の理由等	

選挙管理委員立候補届

医療法人社団創造会
平和台病院事業場 選挙管理委員会 宛

医療法人社団創造会平和台病院事業場の選挙管理委員に立候補いたします。

年 月 日届出

立候補者氏名	
所 属 部 署	
立候補の理由等	